

第7回 教育再生会議 議事要旨

日 時：平成19年4月23日（月）8：30～9：50

場 所：官邸2階 小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、塩崎官房長官、伊吹文部科学大臣、下村官房副長官、的場官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者16名

（野依座長）

ただいまから会議を開催する。現在、各分科会で第二次報告に向けた審議を精力的に進めている。本日は各分科会の審議状況を各主査から説明いただくとともに、第二次報告の柱の一つの大学・大学院の改革について、経済財政諮問会議、総合科学技術会議、イノベーション25戦略会議、アジア・ゲートウェイ戦略会議、規制改革会議の方と意見交換をさせていただく。

（伊吹文部科学大臣）

教育再生会議からのご提言が、3つの法案として国会に提出されている。関係資料を配布しているのでお目通しをいただきたい。

教育は、総理がその再生を内閣の最重要課題の一つに掲げておられるように、困った状況にあるという点については共通の問題意識を持っておられると思う。急を要する3つの法律改正案について国会に提出しているが、大学の改革や、社会総ぐるみで教育再生に取り組むための社会教育法その他の関係法律の改正も行っていかなければならない。

教員の数や予算等は、法律や閣議決定で削減・抑制が定められている。これをどうするかについてもご議論いただきたい。自由に意見を出していただき、内閣として最終的に総理が判断し、国会の了承を得て日本の政策になっていく。

私が改革の際に注意をしていることは、その時代その時代で困った事情を英知を絞って変えていった結果の積み重ねが現在であり、積み重ねが歴史であるということ。また、改革と混乱、勇気・決断と空論・独断は違うものであり、慎重と優柔不断もまた違うこと。

これらを担保するのが、政治に携わる者の謙虚さである。人間は自分の判断が全て正しいと思いがちであるために、独断に走らないように議会制民主主義が存在し、議会というものを尊重し、クリアしていかななくてはいけない。

3法案を国会に提出しているが、ご提言に沿って中央教育審議会でもご議論

いただき、法案化が行われた。これを国会の了承を得て、行政として執行していくことにより皆さんの思いを実現していくことが内閣の使命である。

<塩崎官房長官、伊吹文部科学大臣、退室>

(野依座長)

続いて、各分科会より検討状況の概要について報告をいただく。第三分科会については、大学・大学院改革全般について関係会議よりご説明いただく際に、自分から紹介させていただく。

(白石第一分科会主査)

○資料1-1に基づき説明。

第二次報告に向け、学力の向上、教育界の責任体制の確立、教育財源の3つを重点テーマとして採り上げ議論。

学力も時代により不変のものや変えていかなければならないものがあるので、教育再生会議として何を学力と捉えるか明文化する。

公共の精神や規範意識を養うために道徳が行われているが、これを教科化し教科書をつくり、重要なテーマとして位置づける。また、子供が道徳を学ぶ前に、親が道徳を身につけるべきであり、第2分科会でご議論いただいている親学について意見が出されている。

教育財政については、現状のままで予算を増加しても意味がないという意見や先進諸国と比べて日本は教育予算が少ないので増加していくべきという意見が出ている。

(池田座長代理(第二分科会主査))

○資料1-2に基づき説明。

家庭教育と幼児教育の充実を先日の分科会で議論。家庭における乳幼児教育は、脳科学の知見に基づいて、子供の心身の発達に応じて躾や徳育等を身につけさせること、科学的なカリキュラムを体系化して実践することが必要である。

子育てに関する知識の習得のため、また、子育ては社会全体の喜びであるという意識に改革していくために、いわゆる「親学」の定着が必要。当事者である親の意識改革だけでなく、地方自治体、地域社会、企業、スポーツ団体、芸術団体などが一つとなって子育てを支援していく体制について検討している。

乳幼児教育における家庭教育の重要性とそのサポート体制について社会全体に提言をしていく必要性を感じており、緊急アピールを発表させていただきたい。

(野依座長)

第二分科会に関係して、張委員より発言いただく。

(張委員)

○提出資料に基づき説明。

資料1-2の1.(3)(4)に関連して日本経済団体連合会の動きをご報告する。企業が遵守すべき点を企業行動憲章として、会員企業で申し合わせ、まとめている。この憲章の実践のための基本的考え方や具体的事例を記した「企業行動憲章実行の手引き」を今般改定し、子どもの教育に配慮して情報提供するという記述と、従業員が育児や教育に積極的に参画する機運を醸成するという記述を追加した。各企業のコンプライアンス部門やCR部門はこの手引きを参考にして行動指針や業務マニュアルを策定している。

(野依座長)

手引きに書き込んでいただいたことは画期的なことである。

では、大学・大学院改革について関係会議との意見交換に移る。

<伊藤隆敏氏(経済財政諮問会議議員)、薬師寺泰蔵氏(総合科学技術会議議員)、黒川清氏(イノベーション25戦略会議座長)、伊藤元重氏(アジア・ゲートウェイ戦略会議座長)、八田達夫氏(規制改革会議議長代理)、入室。>

(野依座長)

大学・大学院は我が国の知の拠点であり、科学技術、イノベーション、成長力、国際競争力を支える人材育成という最も重要な役割を担う。改革は急務である。大学・大学院改革について率直な意見交換をいただきたい。

各会議の検討状況についてご説明をいただく。

○伊藤隆敏氏(経済財政諮問会議議員)より、資料3に基づき説明。

大学が経済全体の生産性の向上につながるよう検討している。

目標として、大学がグローバル拠点化、構造変化の先取り、国際化、機能の特化を挙げている。

手段としては、教育面では、学生の獲得、研究面では研究者と研究費の獲得競争が必要であり、結果として機能分化につながっていく。具体的には、受験生に大学を選択させるため、国立大学の入試日の分散・複数合格、9月入学(選択)、入試における文型と理系区分の撤廃などである。教育の努力を評価し、運

営費交付金の配分にも濃淡をつける。研究面では、競争的資金の拡充と間接経費の充実、審査の国際化である。

○薬師寺泰蔵氏（総合科学技術会議議員）より、資料4に基づき説明。

まず、大学、大学院の国際化による競争力強化、研究と教育の「二つの重心」と競争のためのインセンティブ・システムの導入が必要である。そのために、運営費交付金のようなものは基礎的な部分をきちんと支えるが、競争的資金部分を大幅に拡充する。

また、研究が強いリサーチ・ユニバーシティーという重心、そして地域に教育を中心とし研究も行う重心を置くべき。分野についても、理科系が議論の中心になりがちだが、社会科学も国際化し重心をおいていく必要がある。

○黒川清氏（イノベーション25戦略会議座長）より、資料5に基づき説明。

人づくりにこそ「イノベーションの鍵」があり、知の拠点である大学を世界に開き、競争力を高める改革が必要。研究だけでなく、政治、ビジネス、教育など多くの分野の人材を作るのであり、世界の一流大学は優秀な人を集めるために、研究だけでなく学部教育にも力を入れている。

教育、研究、国際化、経済成長等、多くの関連する視点から包括的に大学、大学院を改革することは極めて重要な課題。具体的には、文系理系の区分を外すこと、国際化を阻害する要因を除去すること、若い時から国際的な短期共同生活、交換ホームステイ等の取組みを立ち上げることが必要。

○伊藤元重氏（アジア・ゲートウェイ戦略会議座長）より、資料6に基づき説明。

国家戦略としての留学生政策の再構築、アジア・世界の「知」の拠点となる開かれた大学作りは、アジア・ゲートウェイ構想の最重要課題。

留学生については、教育政策と同時に、外交政策、産業政策としても考え、国家戦略として大きな視点から見ていく必要がある。日本国内で待つだけでなく、海外現地における留学生獲得・支援体制を強化し、また、卒業後のキャリアパスを見据えた産学連携を強化していくことが必要。

大学の国際化については、海外の大学の連携促進を進めるとともに、少なくとも国際拠点と言われる大学は、国際化という視点から大学を評価し、改善していく仕組みづくりが必要。

○八田達夫氏（規制改革会議議長代理）より、資料7に基づき説明。

大学・大学院における選択と集中の推進、すなわち多様化の奨励のために教

育と研究を分けて支援していく必要がある。

また、競争環境の整備を通じた教育と研究の質の向上のために、教育面では情報の開示を徹底し、学生が選択できるようにする。研究面では、機関への援助から研究者個人の研究への援助に切り替えていく。

具体的には、研究面では、教育と研究の会計分離を行い、研究に対する運営費交付金・私学助成金を競争的研究資金へ移行するとともに、競争的研究資金を公正かつ効率的に配分していくことが必要。教育面では、評価体制・手法を確立するとともに、学生数を基準とした公費配分へ転換することが必要。

(野依座長)

○資料1-3に基づき説明。

教育再生会議では、大学院教育の抜本的改革、学部教育の改革、9月入学の推進と国際化、教育財政、増大する先端知に対応した教育内容・教員養成の在り方、等につき検討している。

イノベーションを生み出す高度な専門的人材や国際的に活躍できるリーダー養成のため、「6・3・3・4・X」制のXに当たる大学院教育の抜本的強化が急務であり、プロジェクトXというWGを立ち上げ、世界レベルの大学院教育、国内外に開かれた大学院教育、知識基盤社会の多様な要請に真に応える大学院教育を柱に集中的に検討を進めている。

学部教育の質の保証については、大学全入時代を迎える中で、学部教育の質の保証が大きな課題。教育の質の向上や出口管理を厳格化、教養教育の重視やダブルメジャーの普及などを検討するとともに、高校卒業時の学力認定なども高校教育への影響も考慮しつつ検討している。また、企業等の求める能力の明確化等、企業との連携も重要。

9月入学の推進と国際化については、高等学校卒業後から大学入学前までの有意義な体験活動の時間を付与することや、留学生や外国学校卒業生等の円滑な受入れの効果が期待される。また、海外の大学院との国際連携プログラムによるダブルディグリーの促進、学部レベルでの留学生交流のための国際的単位互換システムの普及、抜本的な留学生増員計画も検討している。

教育財政については、基盤的経費と競争的資金の適切な組み合わせ、一律的配分から評価に基づく配分へのシフト、国公私を通じた競争的資金の充実、寄付金税制など多様な資金の確保、等について議論。

さらに、増大する先端知に対応した教育内容・教員養成の在り方として、大学・大学院や教育委員会が連携し、大学のもつ最先端の学問知識を、小・中・高校の学習内容に反映させ、教員養成や研修にも活用することで、教育内容の改革と、教員の質の向上を図る教育院構想の検討を今後、具体的に進める。

(中嶋委員)

各会議が同じ方向を目指して提言をされたことは画期的である。各会議の提言を合わせて具体的な改革のプランをスタートさせていただきたい。

(葛西委員)

まず、国際化に対する英語教育についてだが、英語教育の拡充は「言うは易し、行うは難し」であり、学生の英語能力はすぐには高められない。英語のみで全ての教育を実施するのは、授業をする者の英語力、学生の理解能力の不完全さから教育のレベルを下げることになる。日本の学生が英語でネイティブと互角に渡り合える力をつけていくためには、英語による講義を増やしていくプロセスを大事にしなければならない。

次に、高等教育を改革する際に、大学の分け方として「研究中心」、「教育中心」、「地域密着」と挙げられているが、そうではなくて1つ目のカテゴリーとして「世界の最先端の大学と競争できる戦略的な大学・大学院」、2つ目として「平均的な日本人の学力を高める大学・大学院」、3つ目として、少子化もあるので「整理統合・廃止する大学・大学院」に分けて、既存の予算の中で効率化し、いかにパフォーマンスを向上させるかというプランをまず書くべきである。その上で基盤を強化していかないと、財政の効率化を著しく悪くする。土台をしっかりと作って国家戦略として進めるべきである。

次に、「プロジェクトX」について。最近、初等教育では「3+3」という中高一貫教育が進んでいる。高等教育についてもドクターを取った後が本格的な研究であり、大学院教育までは高等教育の基礎の部分であるので、「4+X」は一体と考えた方が良いのではないか。大学と大学院教育を切り離すというのは、東京都の公立高等学校のレベルを下げてしまった学校群制度に類似している。その導入の結果、受験が中学校まで若返って親の負担が増加するという逆効果起きた。同種のことを大学院教育でやるべきでない。他の大学出身者にもその大学院を受けられる公平な道を作ること自体は良いが、同じ大学からの大学院への入学者を3割などと制限するという案には反対である。

大学院のレベルが落ちているのは、教員の数に対し学生数を一定の基準を決めているからである。世界で競争すべき大学は教員にゆとりを持たせるために学生数を絞るべきである。

「4+X」を一体と考え、その上で柔軟性も持たせるというのが現実的ではないか。

(小宮山委員)

○提出資料に基づき説明。

大きな方向としてビジョンが一致したことは重要だが、現状分析の問題については、局所的な分析しかされていない。ビジョンに向かうプロセスが大切である点については葛西委員の意見に賛成だが、国々の実情、日本の大学の実情に基づいて考える必要がある。アメリカのGDPは、日本の2.5倍だが、大学に対して日本の7.5倍の公財政を支出している。ビジョンとして一致したのは、アメリカにおいては大学に個性があり、学生が自由に動くことができるということであるが、この理想に今の日本を無理やり当てはめていこうとすると大変なことになる。

公財政支出も増やすべきであるが、教育機関に対する寄附税制の改革を思い切って行うべき。

(渡邊委員)

競争原理の導入、競争的資金の分配という点は全て共通している。これをいかにまとめて実現していくかという点について議論していきたい。

(野依座長)

最後に安倍総理から一言いただく。

(安倍内閣総理大臣)

教育再生会議の皆様には連日熱心にご議論いただいていることに御礼申し上げます。皆様にご議論いただき、とりまとめいただいた方向に則って提出した教育改革の3法案は2日目の審議が行われている。教育改革は着実に具体的に前進していることを申し上げたい。

本日は再生会議以外の5つの会議の方々にご出席をいただいた。大学・大学院の改革について極めて有意義なご議論をいただいた。大学・大学院については、奇しくもそれぞれの会議において改革をしなければいけないという方向性が出てきた。これは大学・大学院の改革について、それぞれの会議で議論してほしいと私が申し上げたわけではなく、時を同じくしてこの課題について議論が出されているというのは、間違いなく大学・大学院の改革を行わなくてはならないという問題意識では一致しているということではないか。競争力の強化、イノベーションの創出、国際化、様々な観点から大学・大学院の改革の必要性と論点についてご議論をいただいている。

もちろん、ご議論があったようにビジョンの到達点に向かうプロセスも重要であり、ご議論いただかなくてはならない。国際競争力を強化していく、国際社会に対して開かれた大学・大学院にしていくことは、日本の学ぶ力、研究の

力を強化していくことにつながっていくと確信している。

今後、大学・大学院改革の基本方針については、関係会議の関係者の協議を踏まえ、教育再生会議においてとりまとめいただきたい。その結果は、できれば6月の骨太の方針2007に盛り込んでいくことを考えている。

このほか第二次報告に向けて、徳育の充実、幼児教育の充実、教育財政基盤の確保等にご検討いただいている。更なるご議論をいただき、とりまとめをいただきたい。

以上